

平成 3 0 年 度

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

事 業 計 画

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

平成30年度社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 事業計画

目次

【使命・経営理念】	1
I 基本方針	1
II 重点項目		
1. 社協発展・強化計画に基づく組織体制の基盤強化	2
2. 第3期朝霞市地域福祉活動計画に基づく重点事業	2
【事業計画】		
III 事業計画		
1. 法人運営事業	3
2. 地域福祉事業の推進	3
3. 相談援助事業の実施	4
4. 住民参加型在宅福祉サービス事業の実施	4
5. 福祉資金貸付事業の実施	5
6. ボランティア事業の推進	5
7. 自動販売機設置経営事業の実施	5
8. 市委託事業の受託経営	6
9. 指定管理事業の受託経営	7
10. その他の関連事業	14
【組織機構図】		
I 平成30年度朝霞市社会福祉協議会組織機構図	15

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 使命・経営理念

朝霞市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、『誰もが安心して暮らせる福祉のまち「あさか」の実現』を目指すことを使命とします。

また、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

(1) 共につくろう！あさかのまち

～ 住民参加・協働による福祉のまち「あさか」の実現 ～

(2) つなげよう！つながろう！あさかのまち

～ 地域に根ざした利用者本位の福祉サービスや総合的な支援体制の実現 ～

(3) 考えよう！あさかのまち

～ 福祉ニーズに基づく新たな事業への取り組み ～

平成30年度 事業計画

I 基本方針

近年、我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、福祉分野においては、与えるもの、与えられるものといった「支え手側」と「受け手側」ではなく、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが役割を持ち、お互いの存在を認め合い、支え合う社会が求められています。

本年4月の社会福祉法の改正において規定された、“「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組み”を本会の第3期朝霞市地域福祉活動計画の基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と連動させ、他人ごとにならない地域づくりを地域住民が我が事として主体的に取り組むことができるような仕組みづくりを構築してまいります。

また、朝霞市の指定管理事業では、本年4月よりあさか福祉作業所・はあとびあ福祉作業所の両作業所で、市内企業の本社食堂内にある喫茶コーナーの運営を受託し、障害がある方の一般就労に向けた訓練等を目的とした施設外就労を実施し、利用者支援の推進を図ります。

さらに年々利用希望者が増加している放課後児童クラブの待機児童対策として各児童館において「朝霞市児童館ランドセル来館事業」を実施するなど、その他各種指定管理事業や委託事業においても引き続き、安全、安心な施設運営と地域福祉の充実・推進を図ってまいります。

II 重点項目

平成30年度は、発展・強化計画及び第3期朝霞市地域福祉活動計画に基づき、社協組織全体で以下の取り組みを重点項目として位置づけ、取り組んでまいります。

1. 社協発展・強化計画に基づく組織体制の基盤強化

(1) 組織体制の強化

- ◇役員研修の実施
- ◇監査法人による内部統制の強化
- ◇事業評価制度の実施
- ◇社協連絡会の開催
- ◇内部通報制度の導入

(2) 人材育成と専門性の向上

- ◇職員の目標管理体制の実施
- ◇職員提案制度の導入
- ◇職員研修の充実
朝霞市との職員実務研修（交流研修）の実施

(3) 財政基盤の強化

- ◇社協会員の加入促進
- ◇赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金活動の実施
- ◇収益事業の調査・研究

2. 第3期朝霞市地域福祉活動計画に基づく重点事業

【プロジェクト①】

支え合い・助け合いの心づくりと仕組みづくり

- ◇教職員対象の福祉教育研修会の実施
- ◇ボランティア講座の開催
- ◇ボランティア講座参加者の活動支援
- ◇福祉活動団体の周知
- ◇地域懇談会の開催
- ◇福祉活動団体への支援

【プロジェクト②】

安全・安心に暮らせる環境づくり

- ◇災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- ◇災害ボランティア講座の実施
- ◇住民の防犯への意識の啓発
- ◇関係機関との連携

【プロジェクト③】

市民の暮らしや活動を支える体制づくり

- ◇生活再建のための相談支援
- ◇分かりやすい福祉情報の提供
- ◇身近な相談支援の体制づくり
- ◇地区ごとのネットワークづくり
- ◇ヒアリング調査の実施

Ⅲ 事業計画

1. 法人運営事業（総務課）

平成30年度予算額	124,113千円（前年度比+1,411千円）
平成29年度予算額	122,702千円

理事会、評議員会等を開催し、事業計画並びに資金収支予算等を定め、決算や中間監査など本会の基幹的業務を計画的に実施します。

また、改正社会福祉法に基づくガバナンスの強化や社協発展・強化計画(H27～H31)の推進、広報紙「社協あさか」やホームページ等による社協事業のPRに努める一方、住民の期待に応え、信頼される組織として、職員の能力開発のための研修のほか、労働安全衛生法に基づき職員が安心・安全に業務に従事できるよう、衛生委員会の開催や健康診断を実施します。

- ◇理事会の開催（5月、8月、12月、1月、3月予定）
- ◇評議員会の開催（6月、9月、1月、3月予定）
- ◇総務・財政委員会、企画委員会の開催（随時開催予定）
- ◇決算監査・中間監査の実施（5月、11月予定）
（理事会、評議員会への出席）
- ◇社協発展・強化計画の推進
- ◇広報紙「社協あさか」の発行及びホームページ等情報ツールの管理
- ◇職員研修の実施
- ◇職員健康診断の実施

2. 地域福祉事業の推進（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	12,506千円(前年度比-2,720千円)
平成29年度予算額	15,226千円

地域で支え合える仕組みがつかれるよう、住民の方々と一緒に取り組みを行うとともに、地域福祉活動団体への支援、福祉情報の発信などを行います。

- ◇地域福祉活動の啓発・活動支援
- ◇地域懇談会を通しての住民ニーズの把握

- ◇地域福祉活動団体との連携・活動支援
- ◇地域福祉活動団体等への助成
- ◇社協出前講座のメニューの充実及び実施・啓発（広報紙等）
- ◇余暇支援・交流事業（障害児・者）の実施

3. 相談援助事業の実施（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	1, 520千円（前年度比+357千円）
平成29年度予算額	1, 163千円

（1）福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の推進 【県社協委託事業】

判断能力が不十分等のため、日常生活を営むのに不安のある方が安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービスの援助を行います。

- ◇事業の周知・啓発（関係者等への情報提供、広報紙等）
- ◇生活支援員の研修会の実施

（2）総合相談支援体制

生活再建や障害に関する相談等、個々の相談に対して、社協内各部署との連携及び組織内資源の活用や外部の専門職等との連携により多方面から支援を行います。

（3）福祉機器・車いす専用リフト車等の貸出し

- ◇福祉機器（アイマスク・白杖等）
- ◇車いす専用リフト車
- ◇車いす
- ◇三人乗り自転車の貸出（新規利用受付は平成29年度末で終了。現在利用中の方は平成31年度末まで利用可能。）
- ◇アーシャ♥るくるんのイラスト及び着ぐるみの貸出

4. 住民参加型在宅福祉サービス事業の実施（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	3, 247千円（前年度比+1, 003千円）
平成29年度予算額	2, 244千円

（1）住民参加型在宅福祉サービス事業（ふれあいサービス）

住民の参加と協力により、高齢者や障害者、子育てなどで日常生活上の支援を必要とする方に対し、有料の家事援助等のサービスを提供します。

（2）福祉有償運送事業

車いす利用者など、身体的理由により他の交通機関の利用が困難な方を対象に病院等や社会参加活動などへの送迎を行う、地域住民の協力による有償の移送サービスを提供します。

5. 福祉資金貸付事業の実施（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	725千円（前年度比+241千円）
平成29年度予算額	484千円

（1）生活福祉資金貸付事業【県社協委託事業】

支援を必要とする低所得者世帯及び療養や介護を要する高齢者・障害者世帯等に必要な資金の貸付を行うとともに、相談援助指導による適切な利用の促進に努めます。

〔総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金〕

◇資金借受人、希望者に対する相談・援助

◇福祉資金貸付事業に関する周知・啓発（広報紙等）

（2）社協福祉資金貸付事業

臨時的な出費や応急的な資金を必要とする低所得者世帯に対し、資金の貸付を行うとともに、相談援助指導による適切な利用の促進に努めます。

（3）彩の国あんしんセーフティネット事業の支援

生活困窮者に対する経済的援助や社会貢献支援員の配置のための財源として、社会貢献活動費を拠出します。また、生活困窮者に対し、事業につながるよう担当相談員と連携します。

6. ボランティア事業の推進（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	1,234千円（前年度比+554千円）
平成29年度予算額	680千円

地域でのボランティア活動を推進し、ボランティアの支援やボランティア活動者の育成を推進します。

◇ボランティア相談及びコーディネート

◇ボランティア情報の収集、発信（ボランティアニュースの発行等）

◇朝霞地区四市福祉教育研修会の開催

◇福祉教育の支援、充実

◇地域福祉活動の担い手の育成

◇ボランティア講座の開催及び活動者の支援

◇ボランティア体験プログラムの実施

◇災害ボランティアセンター設置訓練の実施

7. 自動販売機設置等経営事業の実施（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	268千円（前年度比+64千円）
平成29年度予算額	204千円

自動販売機設置の協力を呼びかけるとともに新たな収益の開発をし、その収益を地域福祉事業に役立てます。

8. 市委託事業の受託経営

(1) 手話通訳者等派遣事業（総務課）

平成30年度予算額	16,132千円（前年度比+966千円）
平成29年度予算額	15,166千円

朝霞市日本手話言語条例の施行に伴い、手話通訳者の派遣や手話関連事業に係るニーズの増加に備え、手話通訳者等の育成の推進を図ります。

また、手話を必要とする聴覚障害者等の生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、社会参加の促進を図るため、引き続き手話通訳者の派遣を行います。

- ◇手話講習会（通訳者養成・後半）の実施（4～10月）
- ◇手話講習会（入門）の実施（5～10月）
- ◇手話講習会（基礎）の実施（10～3月）
- ◇登録手話通訳者研修会の実施
- ◇手話に関する講演会の実施
- ◇手話講習会講師育成のための勉強会の実施
- ◇要約筆記者養成講座助成事業の実施
- ◇事業の周知・啓発
（広報紙、ホームページ、ポスター、パンフレット等）

(2) 一般介護予防事業（高齢者・児童福祉課）

平成30年度予算額	14,461千円（前年度比+176千円）
平成29年度予算額	14,285千円

市内の65歳以上の方を対象に、体操の指導や運動機能向上に取り組み、高齢者が健康的に生きがいをもち、地域の様々な活動の場に参加できるよう取り組みます。

本年度は、地域支援事業所との連携を図りながら、一人でも多くの高齢者が地域で活動できるよう取り組みます。

- ◇一般介護予防事業運営目標
楽しみながら長続きする健康づくりの普及に取り組むとともに、他の施設と連携し、健康寿命への意識の向上を目指します。
- ◇事業内容
一般高齢者向け事業

事業名	回数	定員
ノルディック・ウォーク教室	年2クール（1教室 全12回）	20名
自力整体教室	月2回 全6回	20名
絵手紙	月2回 全4回	20名

- ◇老人クラブ向け事業
月1回の各クラブ定例会にて健康体操等の実施

◇交流を推進する事業

参加者と子供達との異世代交流事業を実施

事業名	回数	備考
異世代交流事業	月2回 全4回	学校の夏休み、冬休みなどに工作等の実施

9. 指定管理事業の受託経営

(1) 朝霞市総合福祉センター指定管理事業

【朝霞市総合福祉センター管理】(総務課)

平成30年度予算額	117,243千円(前年度比-1,712千円)
平成29年度予算額	118,955千円

地域福祉の向上を図るため、各種の福祉サービスや情報、活動の場を提供する複合施設の建物、設備、備品の総合管理を行います。

福祉の向上を目的に活動している団体に会議室、調理実習室等を貸し出す他、地域の福祉団体と共催で社協のお祭り「はあとびあふれあい祭り」を開催します。

また、火災や地震等の災害に備え、年2回の避難訓練を行います。

【多機能型障害者福祉サービス事業】(はあとびあ福祉作業所)

障害者総合支援法による、生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所として、あさか福祉作業所と連携を強化し運営を行います。

◇定員 80人

◇生活介護(利用者37人)

平成30年度予算額	137,139千円(前年度比-6,435千円)
平成29年度予算額	143,574千円

食事、排せつ等の介護や生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の支援、創作的な活動並びに生産活動の機会の提供など、身体機能や生活能力の向上を図るため必要な援助を行います。

また、車いす入浴・特浴サービスや自閉症等に効果が見込まれる光や音、感触等による感覚統合療法など、利用者のニーズに合った支援を行います。

◇就労継続支援B型(利用者35人)

平成30年度予算額	146,012千円(前年度比+11,135千円)
平成29年度予算額	134,877千円

自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動や余暇活動など、就労に必要な知識及び能力の向上を図るため必要な訓練を行います。さらに、新たな事業として市内の企業(テイ・エス テック株)での売店カフェの運営を受託し、施設外就労を行います。

また、あさか福祉作業所の就労移行支援事業への円滑な施設移行並びに障害者就労支援センターからの就労先及び実習先の情報を共有する等連携を図り、一般就労を目指せるよう支援します。

◇活動内容

請負作業、花壇植栽・整備、喫茶室「お花畑」・売店「はっぴい」・
テイ・エス テック売店カフェの運営、自主製品販売、社会参加
活動、就労支援、通所訓練、余暇支援等

◇年間行事

保護者懇談会、個別面談、成人病予防事業、健康診断、歯科・
精神科検診、日帰り課外体験研修、赤い羽根共同募金街頭募金、
誕生日会、彩夏祭鳴子踊り・はあとびあふれあい祭りへの参加
等

【はあとびあ障害者相談支援センター】（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	35,714千円（前年度比－133千円）
平成29年度予算額	35,847千円

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、基本相談支援・計画相談支
援・障害児相談支援の利用計画の作成や障害のある方やその家族等の地域
における各種相談に応じるなど支援の充実を図ります。

また、ふれあい障害者相談支援センターと連携し、相談支援専門員と
しての質の向上に努めます。

◇福祉についての情報提供・総合的相談

◇福祉サービスや福祉施設等の利用方法の説明・紹介・仲介

◇福祉事務所、児童相談所、福祉施設、教育機関等との調整及び連携

◇関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービス事業者との調整
及び連携

◇療育相談（発達に心配のある子どもに関すること）

◇サービス等利用計画の作成や訪問等による継続支援

◇障害児支援利用計画の作成や訪問等による継続支援

◇相談支援の利用促進及び地域福祉推進を図るための普及啓発活動

◇権利擁護に関する支援等

【朝霞市はあとびあ障害者就労支援センター】（地域福祉推進課）

平成30年度予算額	23,469千円（前年度比－385千円）
平成29年度予算額	23,854千円

障害のある方の就労支援と生活支援を総合的に行うため、一般就労の
拡大を図るとともに職場定着支援を強化し、障害者の自立と社会参加を促
進します。

また、あさか福祉作業所及びはあとびあ福祉作業所等の就労支援事業
との連携や情報共有を図り、一般就労への円滑な移行、就労定着や就労活
動に必要な生活支援の強化に努めてまいります。

◇就労に関する相談、援助

◇職場見学や実習、就職面接の同行

◇職場定着支援、職場巡回、職場での悩み相談

◇新規事業所の開拓

- ◇関係機関との連絡調整及び調査・研究・情報交換
- ◇他市就労支援センター等との連携
- ◇生活支援（余暇支援）事業の実施

（２）朝霞市老人福祉センター（溝沼・浜崎）指定管理事業（高齢者・児童福祉課）

平成30年度予算額	42,119千円（前年度比+1,045千円）
平成29年度予算額	41,074千円

朝霞市内の60歳以上の方を対象に交流の場、憩いの場、地域との出会いの場を提供するとともに各種の事業や相談を実施します。

本年度は一般介護予防事業を老人クラブ連合会で取り入れて元気に長生きを目標にするほか、高齢者の楽しみとして映画会等の開催や児童館との交流を図ります。

◇事業内容

- ・健康相談の実施
看護師による高齢者の疾病予防や生活習慣病予防に関する相談
- ・栄養相談の実施
栄養士による食生活や生活習慣病予防に関する相談
- ・生活相談の実施
生活、住宅、身上等に関する相談
- ・機能回復訓練の実施
高齢者の後退機能の回復訓練、一般介護予防事業、健康体操教室等実施します。
- ・教養講座等の実施
高齢者の生涯学習やレクリエーション等を実施します。
（ミニテニス、卓球、囲碁、将棋、俳句、詩吟、バンパー等）
- ・老人クラブに対する支援等
老人クラブの定例会、各行事の運営についての支援や高齢者に関する調査、研究、広報等の事業を実施します。
（総会、芸能まつり、各種スポーツ大会等）
- ・朝霞市シニアスポーツフェスティバルに対する支援
市主催のシニアスポーツフェスティバルを後援し、準備等の支援を実施します。
- ・浴室施設の管理運営
センター利用者が快適に安心して利用できるよう施設の安全管理を徹底します。
- ・複合施設内の他の施設との交流事業
児童館、保育園との異世代交流（ミニテニス、卓球、定例会への参加等）

(3) 朝霞市児童館指定管理事業（高齢者・児童福祉課）

（きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり）

平成30年度予算額	218,867千円（前年度比-441千円）
平成29年度予算額	219,308千円

市内5ヶ所にある児童館は、児童福祉法や朝霞市の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、遊びを通して0歳児から18歳未満の児童の健全育成・子育て家庭への支援、地域の子育て環境づくりなど、子育て・子育て支援の拠点として地域に根ざした活動や事業の展開に努めます。

平成30年度は、放課後児童クラブの待機児童対策として、ランドセル来館事業を実施します。

児童館運営目標

1. 子供たちが遊びを通して思いやりの心と生きる力を育てます。
2. 子供たちが遊びを通して多くの出会いや交流の場になるよう安心安全な居場所づくりを提供します。
3. 子育ての不安や負担を解消し、子育て世帯を地域全体で支える環境を作ります。

児童館運営目標の達成をめざし各種事業を実施します。

◇子育て支援事業

0歳児から未就学児までとその保護者を対象に、親子のスキンシップ・仲間づくり、育児不安の緩和・育児に関する情報交換などを支援するとともに子育てのネットワークづくりを推進します。（ちびっこランド、0ママクラブ、リトミック等）

◇児童健全育成事業

児童の創造性を育て、異年齢の中で協調性を養うとともに障害のある児童との相互理解を深めます。

各種スポーツや集団遊びを通して集団に適応する能力を身につけるとともに廃材など活用した工作などから、物の大切さや環境への配慮を学ぶ機会を提供します。

中高生の居場所としての環境を整え、快適な時間を過ごすことができるよう工夫します。

（スポーツタイム、みんなで工作、中高生タイム、季節のまつり、地域と連携したおまつり等）

◇食育事業

クッキングや食物の栽培など、食に係る体験を通して「食を営む力」の育成と家族が楽しめる機会をつくり、参加者同士の交流を図る事業を実施します。

（三ツ星クッキング、管理栄養士による栄養相談等）

◇館外事業

児童館の周知や連携を図るため館外で様々な事業を実施します。

（あおぞら児童館、黒目川ハイキング、朝霞市児童館 in 彩夏祭）

◇複合施設内交流事業

複合施設内にある児童館は、その利点を生かし施設内の相互交流事業を実施します。

(防犯ひまわり、老人センターに遊びに行こう)

◇児童館連携事業(5館連携事業)

児童館相互の連携・協力を図り情報交換を積極的に行います。

(あそびンピック、ドッジボール大会、出張児童館in放課後児童クラブ)

(4) 朝霞市放課後児童クラブ指定管理事業(高齢者・児童福祉課)

(本町・朝志ヶ丘・岡・膝折・栄町・浜崎・泉水・幸町・根岸台・溝沼)

平成30年度予算額	455,324千円(前年度比-7,162千円)
平成29年度予算額	462,486千円

市内10ヶ所にある放課後児童クラブは、保護者の仕事と子育ての両立支援を目的に保護者の就労等により家庭が留守となる児童が、放課後及び学校休業日に安全に安心して楽しく過ごせるよう、異年齢の集団を通して、互いに信頼関係や協調性を深め、仲間意識を高めるなど各種事業に基づき、児童の健全育成に努めます。

また、児童館と連携し待機児童対策の取り組みを行ってまいります。

放課後児童クラブ運営目標

1. 健康、安全等日常生活に必要な習慣や態度を養います。
2. 感謝の気持ちやいたわりの気持ちを育てます。
3. 季節の行事や伝承遊びを通じて文化に親しむ機会を提供します。

放課後児童クラブ運営目標の達成をめざし各種事業を実施します。

◇児童の情緒安定及び遊びへの活動意欲と態度の形成

(レクリエーション事業、コマ遊び・検定、なわとび教室・検定、あそびンピック)

◇遊びを通しての児童の自主性、社会性及び創造性の形成

(製作・工作事業、おうちの人へのプレゼント製作、敬老の日プレゼント製作、クリスマス製作、スポーツ事業、誕生日会等)

◇児童の健康管理及び安全確保

(食育講座、調理事業、ケガ、事故への対応研修、防災訓練、防犯訓練等)

◇障害児の受け入れ及び支援

(職場研修、職場外研修 福祉講座)

◇児童の遊びの活動状況の把握と家庭への支援

(個人面談、お迎え時などに保護者へ様子を伝え情報を共有)

◇家庭及び地域における遊びの環境づくりへの支援

(出張児童館、食育講座)

◇その他児童の健全育成上必要な活動

(レクリエーション事業、新入生歓迎会、卒室を祝う会、クリスマス会、もちつき、お正月遊び、豆まき)

単位：人

クラブ名	4月1日予定児童数	クラブ名	4月1日予定児童数
本 町	1 1 5	浜 崎	1 5 1
朝志ヶ丘	1 6 3	泉 水	1 6 5
岡	1 2 7	幸 町	1 2 0
膝 折	1 1 9	根 岸 台	6 7
栄 町	1 7 5	溝 沼	1 4 0

(5) 朝霞市障害者ふれあいセンター指定管理事業

【朝霞市障害者ふれあいセンター管理】(あさか福祉作業所)

センター利用者が、快適に安心して利用できるように施設の安全管理を徹底するとともに、消防訓練や地震体験訓練時に地域の方の参加を呼びかけるなど、火災や地震等の災害時に備え、地域住民との交流を深め、助け合えるような関係性を築きます。

また、建物、設備、備品等の点検や修繕など、適切な施設管理に努めます。

【多機能型障害者福祉サービス事業】(あさか福祉作業所)

障害者総合支援法による、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型の多機能型事業所として、はあとぴあ福祉作業所と連携を強化し運営を行います。

◇定 員 60人

◇生活介護 (利用者12人)

平成30年度予算額	46,929千円 (前年度比+875千円)
平成29年度予算額	46,054千円

食事、排せつ等の介護や生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の支援、創作的な活動並びに生産活動の機会の提供など、身体機能や生活能力の向上を図るために必要な援助を行います。

また、健康・体力づくりや生産的活動等のプログラムを通して、心身の安定と日々の充実感が得られるよう支援を行います。

◇就労移行支援 (利用者1人)

平成30年度予算額	15,956千円 (前年度比+30千円)
平成29年度予算額	15,926千円

一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行うとともに、特別支援学校の卒業生等を対象に就労継続支援B型事業の利用に係るアセスメントを実施します。

また、就労後の職場定着においては、就労支援関係機関（ハローワーク、障害者就労支援センター等）と連携し、面談、電話による相談及び職場訪問等を行います。

◇就労継続支援B型（利用者32人）

平成30年度予算額	118,454千円（前年度比-1,085千円）
平成29年度予算額	119,539千円

（朝霞市障害者ふれあいセンター管理費を含む）

自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動や余暇活動など、就労に必要な知識及び能力の向上を図るため必要な訓練を行います。

特に、こんがりパンの店「フレア」でのパンの製造販売においては、新たなメニューの作成や販路の拡大を行い、利用者の工賃向上に努めます。

さらに、新たな事業として、市内の企業（テイ・エス テック株）での売店カフェの運営を受託し、施設外就労を行います。

また、就労移行支援事業や障害者就労支援センターからの就労先及び実習先の情報を共有するなど連携を図り、一般就労を目指せるよう支援します。

◇活動内容

請負作業、こんがりパンの店「フレア」の運営、テイ・エス テック売店カフェの運営、自主製品販売、就労に向けた企業見学・実習、求職活動支援、創作的活動、社会参加活動、余暇支援、通所訓練、調理訓練、健康・体力づくり等

◇年間行事

保護者懇談会、個別面談、成人病予防事業、健康診断、歯科・精神科検診、日帰り課外体験研修、赤い羽根共同募金街頭募金、もちつき会、音楽療法、彩夏祭鳴子踊り・はあとぴあふれあい祭りへの参加、障害児親子参加事業等

【ふれあい障害者相談支援センター】（あさか福祉作業所）

平成30年度予算額	14,727千円（前年度比-1,185千円）
平成29年度予算額	15,912千円

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、計画相談支援・障害児相談支援の利用計画の作成や障害のある方やその家族等の地域における各種相談に応じるとともに、はあとぴあ障害者相談支援センターと連携しながら支援の充実に努めます。

また、障害者ふれあいセンター利用者の他、関係機関や利用者団体等への周知・啓発に努め、相談支援の利用促進を図ります。

- ◇福祉についての情報提供・総合的相談
- ◇福祉サービスや福祉施設等の利用方法の説明・紹介・仲介
- ◇福祉事務所、児童相談所、福祉施設、教育機関等との調整及び連携
- ◇関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービス事業者との調整及び連携
- ◇療育相談（発達に心配のある子供に関すること）
- ◇サービス等利用計画の作成や訪問等による継続支援
- ◇障害児支援利用計画の作成や訪問等により継続支援
- ◇相談支援の利用促進及び地域福祉推進を図るための普及啓発活動
- ◇権利擁護に関する支援等

10. その他の関連事業

(1) 埼玉県共同募金会朝霞市支会の事務局

埼玉県共同募金会朝霞市支会の事務局として、赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金を実施します。（10月～3月）

(2) 日本赤十字社埼玉県支部朝霞市地区の事務局

日本赤十字社埼玉県支部朝霞市地区の事務局として、日本赤十字社会員会費募集を実施します。（5月）

(3) 朝霞市老人クラブ連合会への支援

朝霞市老人クラブ連合会への支援として、団体との調整を図ります。